

## 令和6年第6回せたな町議会臨時会

令和6年10月3日（木曜日）

### ○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和6年度せたな町一般会計補正予算（第5号）
- 5 議案第2号 せたな町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

### ○出席議員（11名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 石原 広務 君  | 2番 梶田 道廣 君  |
| 3番 藤谷 容子 君  | 4番 福嶋 豊 君   |
| 5番 横山 一康 君  | 6番 本多 浩 君   |
| 7番 真柄 克紀 君  | 9番 吉田 実 君   |
| 10番 大湯 圓郷 君 | 11番 菅原 義幸 君 |
| 12番 平澤 等 君  |             |

### ○欠席議員（1名）

- 8番 熊野 主税 君

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長 高橋 貞光 君  
選挙管理委員会委員長 大坪 観誠 君

1. 町長、選挙管理委員会委員長の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

#### （1）町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長 佐々木 正則 君  
総 務 課 長 高橋 純 君  
財 政 課 長 佐藤 英美 君  
町民児童課長 河原 泰平 君  
総務課長補佐 中山 康春 君  
町民児童課長補佐 黒澤 美知子 君  
町民児童課主幹 三浦 三津枝 君

#### （2）選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長 高 橋 純 君  
書 記 次 長 中 山 康 春 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 上 野 朋 広 君  
次 長 松 原 孝 樹 君  
主 事 神 野 翔 亜 君

◎開会宣告

○議長（平澤 等君） 皆さんおはようございます。

熊野議員より欠席の届け出があります。定足数に達していますので令和6年第6回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（平澤 等君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（平澤 等君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において5番、横山一康議員、6番、本多浩議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（平澤 等君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（平澤 等君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第4 議案第1号

○議長（平澤 等君） 日程第4、議案第1号令和6年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に1,388万円を追加し、補正後の予算総額を9億7,562万6,000円とするものでございます。

その内容でございますが、10月27日執行の衆議院議員選挙に係る経費の追加について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては財政課長から説明いたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは議案の5ページの歳出から説明いたします。2款総務費、4項選挙費、2目衆議院議員選挙費1,388万円の追加は、10月27日執行の衆議院議員選挙に伴う執行経費で主なものを説明いたします。1節報酬では、投票管理者等103人に対する報酬179万円、3節職員手当等では、選挙事務に従事する一般職員の時間外手当や管理職職員の手当561万7,000円、10節需用費では、掲示板などの購入費用や投票場開設に伴う賄い費などの経費139万7,000円、11節役務費では、選挙公報や入場券等の発送費用や計数器などの点検等手数料など199万6,000円、12節委託料では、3区のポスター掲示場の設置及び撤去業務として187万7,000円の追加など補正をお願いするものでございます。

次に歳入ですが4ページでございます。10款1項1目共に地方交付税50万円の追加は財源調整でございます。

15款道支出金、3項委託金、1目総務費委託金1,338万円の追加は、衆議院議員選挙費委託金でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### ◎日程第5 議案第2号

○議長（平澤 等君） 日程第5、議案第2号せたな町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 議案の7ページでございます。議案第2号せたな町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。国民健康保険法の改正により罰則規定が変更となったことから本条例の一部を改正しようとするものであります。

内容につきましては担当課長から説明いたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平澤 等君） 続いて内容の説明を求めます。

河原町民児童課長。

○町民児童課長（河原泰平君） それでは内容につきまして議案書9ページ、新旧対照表でご説明いたします。第10条は罰則について規定されておりますが、国民健康保険法の改正に伴い、市町村が定めることができる罰則規定が変更となり参照箇所が変更となったこと。また改正前、下線部、または同条第3項もしくは第4項の規定により被保険者証の変更を求められて、これに応じない場合の一文を法に基づき削除するものでございます。附則として第1項では、この条例は令和6年12月2日から施行すること。第2項では、経過措置について定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（平澤 等君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤 等君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平澤 等君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平澤 等君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### ◎閉議宣告

○議長（平澤 等君） 以上で今臨時会に付議された案件の審議は終了いたしましたので会議を閉じます。

#### ◎閉会宣告

○議長（平澤 等君） これをもって、令和6年第6回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前10時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年11月19日

議 長 平 澤 等

署名議員 藤 谷 容 子

署名議員 福 嶋 豊